

第25回大井町地域公共交通会議 議事概要

日 時 令和7年5月27日(火) 午後1時30分～

場 所 大井町役場 3階 303・304会議室

出席者 16名(代理を含む)

欠席者 6名

オブザーバー 1名

事務局 2名(大井町企画財政課)

傍聴者 4名

次 第 1 開会

2 委員の変更について

3 町長あいさつ

4 委員自己紹介

5 会長あいさつ

6 議題

(1) 令和6年度事業報告及び決算について 資料1

(2) 大井町地域公共交通会議設置要綱等の変更について 資料2

(3) 令和7年度事業計画(案)について 資料3

(4) 大井町巡回バス「おおいゆめバス」について 資料4

(5) 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の申請について
資料5

(4) 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の申請について 資料6

(5) その他

・令和7年度公共交通マップ配布について 参考資料

7 閉会

協議事項 (1) 令和6年度事業報告及び決算について、承認

→令和6年度の残額については、町へ精算金として返納

(2) 大井町地域公共交通会議設置要綱等の変更について、承認

(3) 令和7年度事業計画について、承認

(5) 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の申請について、承認
→事務局にて、令和8年度計画認定申請の手続きを進める

(6) 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の申請について、承認
→事務局にて、令和8年度計画認定申請の手続きを進める

議 事 概 要

(1) 令和6年度事業報告及び決算について

- ・事務局より、令和6年度事業報告及び決算書について、説明 [資料 1-1～1-2]
- ・近藤委員より、令和6年度監査報告について、説明 [資料 1-3]

【意見・質疑】

会 長 資料 1-2 の歳出の部分について補足します。令和5年度まで、コンサルに委託していましたが、令和6年度から一つひとつの課題について専門家に委託する形に変更したため、決算額は予算額より大幅に減額しています。必要な手続きは事務局が行い、事務局で不足する知識や技術の部分を委託していくことで業務を効率化できたとご認識ください。

それでは、議題1について、ご意見等ございますか。

ご意見等が無いようですので、議題1は、承認いただいたものとして進めます。

(2) 大井町地域公共交通会議設置要綱等の変更について

- ・事務局より、大井町地域公共交通会議設置要綱等の変更について、説明 [資料 2-1～2-3]

【意見・質疑】

会 長 今回の変更は、財務部分を町に移管することと出席委員の変更を行うことの2点となります。

事務局に1点確認しますが、相和地区は面積が広く、集落が点在しております。今回の委員の変更は、おおいゆめバスの運行体制を大きく変更することへの町民意見を聴取するために2人体制となったと認識しています。今後は相和地区代表自治会長が、年度が切り替わるごとに入れ替わっていく形となりますか。

事 務 局 今回の委員変更については、相和地区内でも交通に対して抱える課題が異なるため、異なる集落の町民に参加いただくこととしました。来年度以降、相和地区代表自治会長が相和地区前自治会長という枠で出席していただくかは、またおおいゆめバスの運行体制や議題によって調整させていただきます。

会 長 承知しました。地区ごとに抱える課題を様々な目線からお伝えいただきたいと思います。

それでは、議題2について、ご意見等ございますか。

ご意見等が無いようですので、議題2は、承認いただいたものとして進めます。

(3) 令和7年度事業計画(案)について

・事務局より、令和7年度事業計画(案)について、説明

[資料3-1~3-2]

【意見・質疑】

会	長	今年度の計画内容について、事務局(案)に追加して、実施した方が良いものなど、ご意見ございますか。
委	員	2点確認です。令和6年度の歳入歳出決算書については審議しましたが、令和7年度の歳入歳出予算はないのでしょうか。また、1つ前の議題ですが、歳出の予算額の欄に流用・充用額と記載がありますが、こちらはこういった意味合い・イメージなのでしょうか。流用という言葉はイメージがよくないため、この言葉のまま公表するのでしょうか。
委	員	議題に沿って回答いたします。まず、流用という言葉ですが、歳出予算の事業費の間に、業務を行う上で必要な場合に限り、予算内で、他の事業費に充てることを示し、悪い意味合いはなく、行政では使用される言葉となっております。令和6年度の歳入歳出決算書についての記載ですが、本来であれば各事業費の予算に不足が生じた場合は、本会議にてご審議いただき、事前に金額をご報告すべきですが、緊急で支払い等が生じた場合、その他予算から流用という形を取らせていただいております。この6,307円については、5月から開始したタクシー車両導入に係る備品を購入する必要があったため、このような記載になっております。 2点目の令和7年度の歳入歳出予算(案)につきましては、令和7年度から財務部分が町に移管しております。そのため、今回から予算については審議対象ではなくなったため、つけておりません。次回以降、町の公共交通予算に関して参考にてお示しさせていただきます。
委	員	内容の確認をさせていただきます。1点目、相和巡回タクシーとはどのようなものなのでしょうか。2点目、②まちづくりの進捗に合わせた公共交通網の再編とあるが、都市計画道路の進捗状況はわかりますか。その上で、そのような再編を検討されていますか。3点目、③JR御殿場線の利便性向上と利用促進ということで上大井駅舎の利活用を検討されているようですが、どのような方針で、どの程度の活用を考えているか教えてください。
委	員	1点目の相和巡回タクシーですが、おおいゆめバスは1台のバスで町内を巡回しており、4月まで運行していた相和循環では、1回の運行が1時間半と非常に時間がかかること、バス車両で運行しているため、一部集落においては集落内にバスが乗り入れできないこと、西大井・金子循環において往路のみとなり、復路がないことの3点が大きく課題となっておりました。 課題解決のため、そうわ会館を交通結節点とし、相和地区のみタクシー車両で、おおいゆめバスが運行していたルートを定時定路線でタクシー会社に運行していただきます。タクシー車両を導入することで、乗車時間の短縮、高尾集落への乗り入れが可能となり、短縮された運行時間により、西大井・金子循環の復路の設定を行うことが出来ました。

2点目のまちづくりの進捗に合わせた公共交通網の再編についてですが、都市計画道路は、神奈川県ご尽力のもの御殿場線の下に地下道を通す工事が進められているところです。令和9年度を目途に、東西連絡道路が完成する見込みですが、この往来を行う公共交通は存在しておりません。現在小田急線を利用する場合は、新松田駅を利用される方が多くいますが、今後は開成駅を利用するニーズも多くなると予想しております。交通計画でも広域連携をし、公共交通を考えていく必要があることを示しておりますので、令和7年度事業として記載しております。

3点目、上大井駅舎の利活用についてですが、公共交通はバスやタクシーだけでなく、鉄道も含まれています。JR東海より3年前に駅舎を取り壊し、当町にございます相模金子駅と同じ簡易駅舎にする申し出がございました。駅舎については町への無償譲渡可能とのことですので、交通結節点として待合情報の設置なども含め、存続に向けて検討を進めていきます。今後の流れは本会議にて情報を共有し、鉄道も含めて公共交通の維持に向けて検討していきたいと思っております。

会 長 相和巡回タクシーという名称はこれで決定でしょうか。

事 務 局 こちらは仮称となります。現時点ではタクシーも含めて、おいゆめバスの運行となります。今後、運行について協議を行い、本格運行することになった場合は、名称を考えたいと思っております。

会 長 本格運行となった場合は、ぜひ、相和地区の住民の方に名付けてもらいたいですね。

また、補足となりますが、4. 大井町地域公共交通計画の更新については、現時点で具体的な実施作業の流れが決定しておりませんので、今後、事務局と調整し、次回会議にて委員の皆様にお示しいたします。

それでは、議題3について、ご意見等ございますか。

ご意見等が無いようですので、議題3は、承認いただいたものとして進めます。

(4) 大井町巡回バス「おいゆめバス」について

・事務局より、おいゆめバス利用実績について、説明

〔資料4-1〕

【意見・質疑】

会 長 5月からのタクシー運行については、導入して2週間程度のため、実績が出ていません。今回は昨年度まで運行していた、おいゆめバスの実績となります。全便を通して、復路便の利用が、往路便と比べ少なくなっており、ここに改善の余地があると考えております。タクシー運行に変更した利用実績も含めて、次回会議以降に利用状況を共有していきたいと思っております。

それでは、利用実績について、ご質問等ございますか。

ご質問等が無いようですので、利用実績は以上とさせていただきます。

【意見・質疑】

会	長	タクシー運行に関しては実証実験という形で、令和7年度運行予定です。ご意見をいただき、柔軟に対応していきたいと考えております。
委	員	タクシーはそうわ会館に常駐していないということですか。
委	員	運行時間以外は、会社に戻っていただき、通常のタクシー運行となります。
委	員	呼んだらタクシーが来てくれるわけではないということですか。
委	員	現在は、タクシーでも定時定路線の運行体制となります。
会	長	定時定路線以外の時間は、タクシーがそうわ会館に常駐して、町民が呼んだら短時間で来ていただけるように調整できないかも模索しておりました。
委	員	この案については事務局でも検討しておりましたが、現在の委託方法では予算上実現が難しいため、実施しておりません。呼んだら来てくれる形が一番口スはないですが、同じ時間帯に異なる地区の方から希望があった際に、1台のタクシーではご要望に沿えません。今回の変更は、利便性の向上への一歩を踏み出したと考えていただきたいと思います。
会	長	タクシー運行に関しては、今年非常に重要な案件となります。利用実績について確認し、皆様のご意見をいただきたいと思います。 それでは、運行の変更について、ご質問等ございますか。 ご質問等が無いようですので、運行の変更は以上とさせていただきます。

(5) 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の申請について

・事務局より、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の申請について、説明

〔資料 5-1～5-4〕

【意見・質疑】

会 長	資料 5-2 の 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目的・効果の(1)事業の目標において収支率が資料 4-1 の収支率と異なりますが、こちらは運賃実績における収支率と利用実績における収支率を記載しているため、数値が異なっているとの理解でよろしいでしょうか。
事 務 局	ご認識のとおりです。資料 4-1 では、こども無料パスやシルバーパスの利用者も換算して収支率として計算しております。資料 5-2 では、運賃収入の実績を収支率として計算しております。
委 員	資料 5-3 (8) 登下校ルートについて、運行系統の起点と終点が逆ではないでしょうか。
事 務 局	失礼いたしました。ご指摘の通り起点と終点が逆になっておりました。申請時には修正したものを提出いたします。
会 長	それでは、議題 5 について、ご意見等ございますか。 ご意見等が無いようですので、議題 5 は、承認いただいたものとして進めます。

(4) 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の申請について

・事務局より、地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の申請について、説明

〔資料 6-1～6-5〕

【意見・質疑】

会 長	説明があった通り、昨年度から富士急モビリティ（株）の運行する地域間幹線の路線バスの補助金の申請も大井町からすることになりました。この路線バスは、松田町から大井町を抜け小田原市を運行しています。資料 6-2 の「3.2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体」のとおり、事業者と大井町だけでなく、松田町や小田原市も共に目標を達成するために支えていきます。 幹線のお話しは今まで大きく議題に上げていなかったため、委員の皆様と認識を共有するため、説明させていただきます。 資料 6-4 の真ん中の表をご覧ください。令和 2 年からの実績と令和 8 年の目標が記載されています。 今回目標として注目すべき数値は、年間輸送人員であり、令和 6 年 78,810 人だったものを令和 8 年に 82,000 人に増やそうとしています。目標を達成するために「2 今後の取組」を行うことで利用促進をし、利用者増加につながる見込みです。この目標が達成されないと補助金がいただけなくなることはありませんが、路線の維持が出来なくなるため、利用していく必要があります。この目標をもとに 1 年間運行し、再来年の 1 月に評価を行います。この目標に対して実績評価を行うことを覚えていてください。 1 点数値について確認ですが、令和 8 年の収支率が、経常収益を補助対象経常経費で割った数値と一致しないため、どのように数値を出しているかお答えいただけますか。
事 務 局	こちらについて事務局も確認不足でしたが、データのとりまとめについては神奈川県が行っており、資料作成は富士急モビリティ（株）が行っているものになります。
会 長	承知しました。裏面の収支率に関しても再度確認いただき、修正したものをご提出いただきたいと思います。 まずは、この目標に対して 1 年間利用促進の取り組みを進めていきます。それでは、議題 6 ついて、ご意見等ございますか。 ご意見等が無いようですので、議題 6 は、承認いただいたものとして進めます。

(5) その他について

・事務局より、令和7年度公共交通マップについて、説明

〔参考資料〕

【意見・質疑】

会 長	それでは、その他についてご質問等ございますか。
オブザーバー	最期に、前回会議の際に議決を取ったのるーと足柄の区域の拡大についての状況はいかがでしょうか。
会 長	前回会議でご説明し、6月頃に運行を開始する見込みとお伝えしておりました。現在申請中であり、確定の通知は来ていない状況です。ご協議いただいておりますので、結果が届き次第、ご報告させていただきます。
会 長	承知しました。大井町でものるーと足柄の利用がございましたので、利用が可能となりましたら、ぜひご報告いただき、町民にも周知していただきたいと思います。